社会福祉法人　桂堂会

相談支援事業所 桂堂学園

（指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業）

相談支援事業 桂堂学園について

　　相談支援事業所 桂堂学園では、お子さまのよりよい成長と地域での生活をサポートする為、以下の支援を行っています。

1. お子さまの発達等に関してのご相談
2. 福祉サービスの利用等に関するご相談
3. 福祉サービス（障害児通所支援・障害福祉サービス等）を利用するための、利用計画案の作成等

ご利用できる方

　　0～18歳の発達が気になる子、またはそのご家族。

ご利用方法

　　お電話でお気軽にご連絡ください。

利用料について

　　無料です。

　　※福祉サービス（障害児通所支援・障害福祉サービス等）の利用につきましては、一部自己負担となります。

営業日時、サービス提供時間

　　◎営業日時　　　　→月～土曜日（国民の祝日を除く）の8時20分～16時30分

　　◎サービス提供時間→8時３０分～16時00分

**☆相談後、福祉サービスを利用することになりましたら**

福祉サービス（障害児通所支援・障害福祉サービス等）を利用するまでの流れ

サービス事業所との契約・支援計画の作成

【利用児（保護者）・福祉サービス事業所】

受給者証の交付

【市町村→利用児（保護者）】

相談支援事業所との契約

【利用児（保護者）→相談支援事業所】

障がい児支援利用計画（案）の作成

【相談支援事業所】

お住まいの市町村窓口に申請

【利用児（保護者）→市町村】

 

お問い合わせ

相談支援事業所 桂堂学園

 TEL　 0178-38-0353

 FAX　 0178-38-0352

サービス利用の開始